

平成 29 年 10 月 27 日

平成 29 年度 平野区地域自立支援協議会 第 3 回運営委員会

1. 日時

平成 29 年 10 月 27 日 16 : 00~17 : 30

2. 場所

平野区役所 303

3. 出席者

| 事業所名・担当部署名 | 出席者数 |
|--|------|
| 特定非営利活動法人障がい者福祉総合支援センターいちいちまる | 2 |
| ヘルパーステーションオアシス | 1 |
| くるワークス | 1 |
| スカイ・アポロン/スカイ・アンドロメダ/スカイ・ペガサス | 1 |
| ヘルパーステーション羽ばたき | 0 |
| 障がい児支援センターいろどり | 1 |
| 自立支援センターさんぼみち | 1 |
| 地域活動支援センターもくれん | 1 |
| 大阪市障がい者就業・生活支援センター/南部地域障がい者就業・生活支援センター | 0 |
| 平野区障がい者相談支援センター | 1 |
| 平野区社会福祉協議会・見守り相談室 | 1 |
| 平野区役所保健福祉課 | 4 |
| 相談支援事業ひらの | 1 |
| 障がい当事者部会設立 PT チーム | 1 |
| 合 計 | 16 |

4. 障がい当事者部会 PT 報告

障がい当事者部会を設立するために、すでに活動運営されている他市の自立支援協議会の当事者部会（8月21日に茨木市、8月23日に堺市）を傍聴した。両市から、当事者部会設立についての情報を入手し、PT会議で協議している。現在は9月より月2回のペースで平野区社会福祉協議会の会議室にて開催している。

問題点

- ・ 障がい当事者の委員を平野区で公募するにあたり、応募書類の処理、問い合わせ対応など、区役所にてすべて担うということは、多大な負担がかかるため公募は現実的ではなく、実現までにはかなりの期間を要することが想定された。
- ・ 一方で、障がい当事者の声を届ける環境づくりは早期に進めることは重要でもある。

提案

- ・ 公募以外での障がい当事者部会の立上げについて、第1期の障がい当事者部会の委員は、自立支援協議会に参画している事業所を通して推薦をいただき、協議会メンバーより選考委員を選出し、障がい当事者部会メンバーを選考する。
- ・ 応募者からの問い合わせに関しては、各事業所での対応をお願いしたい。
- ・ 推薦は、各事業所から障がい当事者の方で2、3名ぐらいと考えている。
- ・ 障がい当事者部会の応募要項の案として、平野区在住の16歳以上、義務教育が終わった方を対象とし各種手帳の所持者であること。暮らしやすい地域づくりへの熱意があり積極的に活動ができる方を考えている。
- ・ 募集人数は、10名ほどを考えている。
- ・ 応募方法は、事業所を通じて応募用紙を提出していただく。
- ・ 設置後の会議は、月1回程度で平日の午後より、区役所の会議室で行いたい。
- ・ 謝礼金、交通費、ヘルパーが必要な方などの費用負担は、当事者部会としては一切なしということで募集したい。

まとめ

- ・ 平野区での障がい当事者部会委員は公募でなく、事業所経由での募集とする。
- ・ 平野区地域自立支援協議会の役員及び障がい当事者部会設立プロジェクトチームを選考委員とする。
- ・ 案内文と応募用紙は検討中。
- ・ 障がい当事者部会の委員は、各事業所から3名程度推薦をいただきたい。
- ・ 必要であれば、12月1日から案内を配布する。
- ・ 第1期以降に委員については次期の公募に向けての準備していきたいと考えている。

意見

- ・ 当事者部会が決定した場合、当事者さんに配慮が必要で、例えば手話通訳が必要であれば、予算的にも厳しいため、ボランティアでお願いできるのか。
- ・ 定期的なものについては謝礼金がいるのか。
- ・ 区役所と平野区社会福祉協議会は、意見やフォローはできるが、選考委員をするのは難しい。

5. 各報告事項

①安心・安全フェスタの報告について

- ・ 日中活動部会では、テントを3つ用意していただいたので販売等していただき、早々に売り切れて好評だった。イベントも賑わっていた。
- ・ 来年もあれば、準備期間がもう少し余裕があればいいと思う。

②部会報告

居宅事業部会

- ・ アンケートで、相談支援の仕事のを知りたいということで、今回の総会では、いろいろ説明していただきました。
- ・ グループワークでは、情報交換や悩みの相談もでき徐々に連携できてきている。

研修部会

- ・ 脳性麻痺による障がい当事者の方から見た障がい福祉を、ご自身の生い立ちを振り返りながら話していただき、今後の課題など勉強になった。
- ・ 当事者の方からの話を聞く機会が少ないので、良かったという意見が多かった。

6. その他

就労移行における企業での職場見学・体験実習受入れについて、平野区産業会へのチラシを配布するにあたり、日中活動系事業所より当協議会の協賛依頼があった。

チラシの内容や表現について修正を要望し、現段階では協賛について承認できない旨回答した。

以上